

行政に関する苦情等の
身近な相談相手
として尽力

— 行政相談員

— 嶋田 敏氏に感謝状 —



近畿管区行政評価局地域
総括評価官(在和歌山行政監
視相談センター)より、業務
遂行に特に尽力された行政
相談員に対し、感謝状が贈呈
されました。

嶋田敏さんは、平成29年4
月1日より総務大臣から委
嘱され、みなさまの相談相手
として、行政サービスに関す
る苦情、行政の仕組みや手続
きに関する問い合わせなど
の相談を受け付け、その解決
のための助言や関係機関に
対する通知などの仕事を無
報酬で行っています。



住民福祉課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

ごみは決められた日に
決められた場所に
出しましょう

● 収集日以外の日に、ごみが出
されている

● 通りすがりでごみを出してい
くので、地元の人のごみが入
らない

などといった内容の声がよく役
場に寄せられます。ごみ集積か
ごは、地元で管理する地元の方
のためのことです。ごみは、お住
まいの地区で出すようにしてく
ださい。

また、収集日以外にごみを出
されると、不法投棄のもとと
なったり、地区の環境も悪く
なったりします。ごみは、お住ま
いの地区で、決められた日・決
められた時間・決められた場所
に出しましょう。

人権相談・行政相談。
心配ごと相談合同
相談所開設のお知らせ

6月17日(月)、人権相談・行
政相談・心配ごと相談の合同相
談所を日高町保健福祉総合セン
ター12階会議室で午後1時から
4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守
られますので、お気軽にご利用
ください。

相談員は、社会福祉協議会
会長・副会長、民生児童委員、
人権擁護委員、行政相談委員、
弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉
協議会(☎63・2751)ま
で。



通話録音機の
貸し出しについて

悪質な電話勧誘や振り込め詐欺に対し、警告メッセー
ジと録音機能により、消費者被害の未然防止に繋げる
「通話録音機」を貸し出します。

・使用方法 固定電話に接続すると、電話の発信者に対
して「この電話は犯罪防止の為、会話の内
容が録音されています。」等の警告を発し、
録音を行います。

・対象者 一人暮らしで65歳以上の方。機器を設置で
きる固定電話をお持ちの方。

・申込期間 令和元年6月10日～21日

※台数に限りがあります。
また、一世帯に1台の貸し出しです。

【お問い合わせ】日高町社会福祉協議会

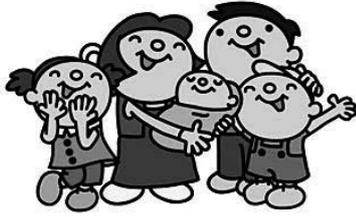
(☎63・2751)

第二子以降の保育料が無料になります

保育所入所にかかる保育料は、第二子から無料となります。ただし、第二子は所得制限があり、両親の町民税所得割額が5万7千7百円未満の世帯のみが対象となりますのでご注意ください。

病院内保育所や町外の幼稚園などへの通園も同様に対象となります。幼稚園の場合の所得制限は税額が異なりますのでお問い合わせください。

第二子以降にかかる保育料無料化の適用をうけるためには、役場への申請が必要です。詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。



児童手当制度はよく知ってますか？

●支給対象

0歳から15歳(中学校修了前)までのお子さまを養育されている方に支給します。

お子さまが児童福祉施設等に入所されている場合、このお子さまのご両親は児童手当を受けることが出来ません。

●支給月

原則として、毎年度の6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

現況届を忘れずに！

児童手当を受けている方は、6月中に『現況届』を提出する必要があります。

この現況届は、受給者の前年の所得状況とお子さまの扶養状況などを確認するものです。現況届の提出がない場合、児童手当の受給資格があっても6月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに手続きをしてください。

現在、児童手当を受けている方には6月以降、役場から通知いたしますので、手続きをお願いします。

●支給額

		養育されている方の所得が	
		所得制限以下の場合(月額)	所得制限を超える場合(月額)
養育されているお子さまが	0～3歳未満	15,000円	5,000円(一律)
	3歳～ 小学校修了前	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円	
	中学生	10,000円	

●届出が必要なとき

- ・支給対象となるお子さまが増えた、もしくは減った
- ・受給者、もしくは養育しているお子さまの住所や氏名が変わった
- ・受給者が公務員になった、もしくはは公務員でなくなった
- ・振り込み口座が変わった(受給者名義の口座に限ります)

右記の他に、児童手当を受けている方は**現況届**を提出する必要があります。

詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211